



釧路信用組合の現況

DISCLOSURE 2024



ごあいさつ

平素より“しんくみ”への格別なるご愛顧、お引き立てを賜り誠にありがとうございます。

このたび、令和6年3月期（令和5年度 第70期）の当組合の業績を取りまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が、5月8日より5類に移行し、約4年振りにコロナ前の日常への回復を歩み始め、緩やかに回復傾向が継続されております。しかし、戦争の継続や内紛の勃発・輸入制限・円安・物価高・人手不足、2024年問題と厳しさが継続している中、日本銀行の金利のある世界への模索など難しい局面が続くと見込まれております。北海道全体では半導体や再エネ関連投資・新幹線延伸・インバウンド回復傾向などプラス成長が期待される一方で、当地までの波及効果は薄いのではないかとの見解が示される状況になっております。

当組合の営業基盤である道東地域の経済状況は、緩やかに持ち直しているものの、原材料高騰や物価上昇による負担感が増しており、地元中小事業者への影響が懸念されております。

第4次経営強化計画の1年目であった令和5年度は、「質」を意識した情報の収集に取り組み、地元中小事業者の足元支援の継続と顧客本位の業務運営を実践、ならびに経営体質の良化のため前年度から段階的に進めてきた効率化の一環としての店舗体制見直しを完遂するなど体制整備に取り組んでまいりました。

令和6年度は12月に創立70周年を迎えることとなることから、今までの経験を道標とし、さらに、顧客本位の業務運営の実践による持続可能な収益力の強化に努め、中小企業金融の仲介機能を発揮し、地域経済に貢献するとともに、相互扶助を基本理念とする金融機関としてのその社会的責任と公共的使命をはたしていく所存であり、今後とも一層の支援を賜りますようお願い申し上げます。

釧路信用組合

理事長 忠村 浩志

経営理念

釧路信用組合は地域の期待に応えるべく

- 一. 地域に便利な金融サービス業を目指します。
- 一. 地域に頼りになる金融サービス業を目指します。
- 一. 地域と共に歩む金融サービス業を目指します。

当組合のあゆみ（沿革）

昭和29年11月	釧路商工信用組合設立認可
12月	釧路商工信用組合設立
昭和30年1月	北大通4丁目6番地において営業開始
昭和45年12月	本店店舗落成
	北大通9丁目2番地において営業開始
	本店社屋新築及び15周年記念式典
昭和55年11月	自営第1次オンラインスタート
昭和59年10月	創立30周年記念式典
平成10年1月	日本銀行歳入復代理店事務取扱開始
平成11年10月	45周年・「釧路信用組合」へ名称変更
	新本店完成 新シンボルマーク決定
平成14年7月	網走信用組合事業全部譲渡
平成16年8月	創立50周年記念合同丹頂会開催
平成20年3月	日本銀行と代理人取引開始
平成21年7月	共同電算システム（信組情報サービス株式会社）加盟
平成25年2月	でんさいネット（電子記録債権）加盟
平成26年11月	創立60周年記念合同丹頂会開催

組織の概要（令和6年3月31日現在）

名称	釧路信用組合	当組合の子会社
本店	085-0015 釧路市北大通9丁目2番地 TEL 0154-22-3161(代)	協同組合による金融事業 に関する法律第4条の2 （信用協同組合の子会社の 範囲等）に規定する子会社 はありません。
創立	昭和29年12月23日	
組合員数	22,705人	
出資金	8,448百万円	
預金	71,622百万円	
貸出金	43,842百万円	
役職員数	82人	

役員一覧（令和6年6月21日現在）

理事長	忠村 浩志	理事	宮田 昌利
常務理事	堀 充利	理事	佐藤 茂
常務理事	河西 豊彰	理事	川本 和之
常勤理事	西山 謙一	理事	島影 輝雄
		常勤監事	吉村 知彦
		監事	川村 修一

当組合は職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

トピックス

- 「しんくみアプリwithCRECO」の取扱いを開始
令和5年 6月 個人の預金残高や入出金明細、クレジットカードの利用明細をアプリ内で確認できるサービスの取扱いを開始しました。
- MerryGateホールディングス株式会社傘下のMG保証株式会社と北海道初となる保証業務締結による新たな住宅ローンの取扱いを開始
令和5年 7月 「MG住宅ローン」と他債務もおまとめができる「MG住宅ローンプラス」の取扱いを開始しました。
- 職業体験事業の実施
令和5年 7月～ 取引先とのリレーション強化と職員の知見向上を目的に取引先企業への職場体験を実施しました。
（令和5年7月、令和5年9月、令和6年1月の計3回実施）
- 第12回釧路地域クラウド交流会
令和5年 8月 当組合も実施主体として主催する第12回釧路地域クラウド交流会を開催しました。
- アフラック生命保険「終身保険WAYS」の取扱いを開始
令和5年 9月 アフラック生命保険株式会社と生命保険第一分野商品「終身保険WAYS」の窓販事務取扱を開始しました。
- 地域クラウド交流会全国グランプリ大会in釧路を開催
令和5年 10月 地域クラウド交流会の全国大会を釧路市観光国際交流センターにて開催しました。
- 「経営ダブルアシスト」の窓販事務取扱開始
令和6年 2月 東京海上日動火災保険株式会社と業務災害補償制度「経営ダブルアシスト」の窓販事務取扱を開始しました。
- 「しんくみホットプラン」の窓販事務取扱開始
令和6年 2月 共栄火災海上保険株式会社と団体傷害保険「しんくみホットプラン」の窓販事務取扱を開始しました。

重要なお知らせ

- 桜ヶ岡支店（店番：006）、緑ヶ岡支店（店番：012）の店舗統廃合を実施
令和5年10月10日 桜ヶ岡支店ならびに本店営業部内にて営業していた緑ヶ岡支店を本店営業部に統合しました。
- 鳥取支店（店番：003）、羅臼支店（店番：014）の店舗統廃合を実施
令和5年10月23日 愛国支店内で営業していた鳥取支店を愛国支店に、中標津支店内で営業していた羅臼支店を中標津支店に統合しました。
- 網走支店（店番：016）、清里支店（店番：019）の店舗統廃合を実施
令和5年12月11日 清里支店内で営業していた網走支店ならびに清里支店を本店営業部に統合しました。

令和5年度経営環境・事業概況

経営環境

◎国内経済

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、約4年振りにコロナ前の日常への回復を歩み始め、緩やかに回復傾向が継続されております。しかし、戦争の継続や内紛の勃発・輸入制限・円安・物価高・人手不足、2024年問題と厳しさが継続している中、日本銀行の金利のある世界への模索など難しい局面が続くと見込まれております。

◎地域経済

道内経済は半導体や再生エネ関連投資・新幹線延伸・インバウンド回復傾向などプラス成長が期待される一方で、当地までの波及効果は薄いのではないかとの見解が示される状況になっております。当組合の営業基盤である道東地域の経済状況は、緩やかに持ち直しているものの、原材料高騰や物価上昇による負担感が増しており、地元中小事業者への影響が懸念されております。

事業概況

業容としては下記に示すように預金は減少しましたが、貸出金は増加となりました。なお、効率化の一環のために行った店舗統廃合による経費削減や貸倒引当金の戻入益等により3億92百万円の当期純利益計上となりました。

◎預金

令和6年3月期における預金期末残高は前年比52億22百万円減少し716億22百万円となりました。

◎貸出金

令和6年3月期における貸出金期末残高は前年比2億80百万円増加し438億42百万円となりました。

低金利の長期化により利鞘の縮小が続き、金融機関を取り巻く環境は厳しさを増しております。令和6年度は第4次経営強化計画の2年目となり、地域に根差した活動を更に推し進めるとともに、収益向上による体質の強化を目指し、職員全員が一丸となって努力してまいります。

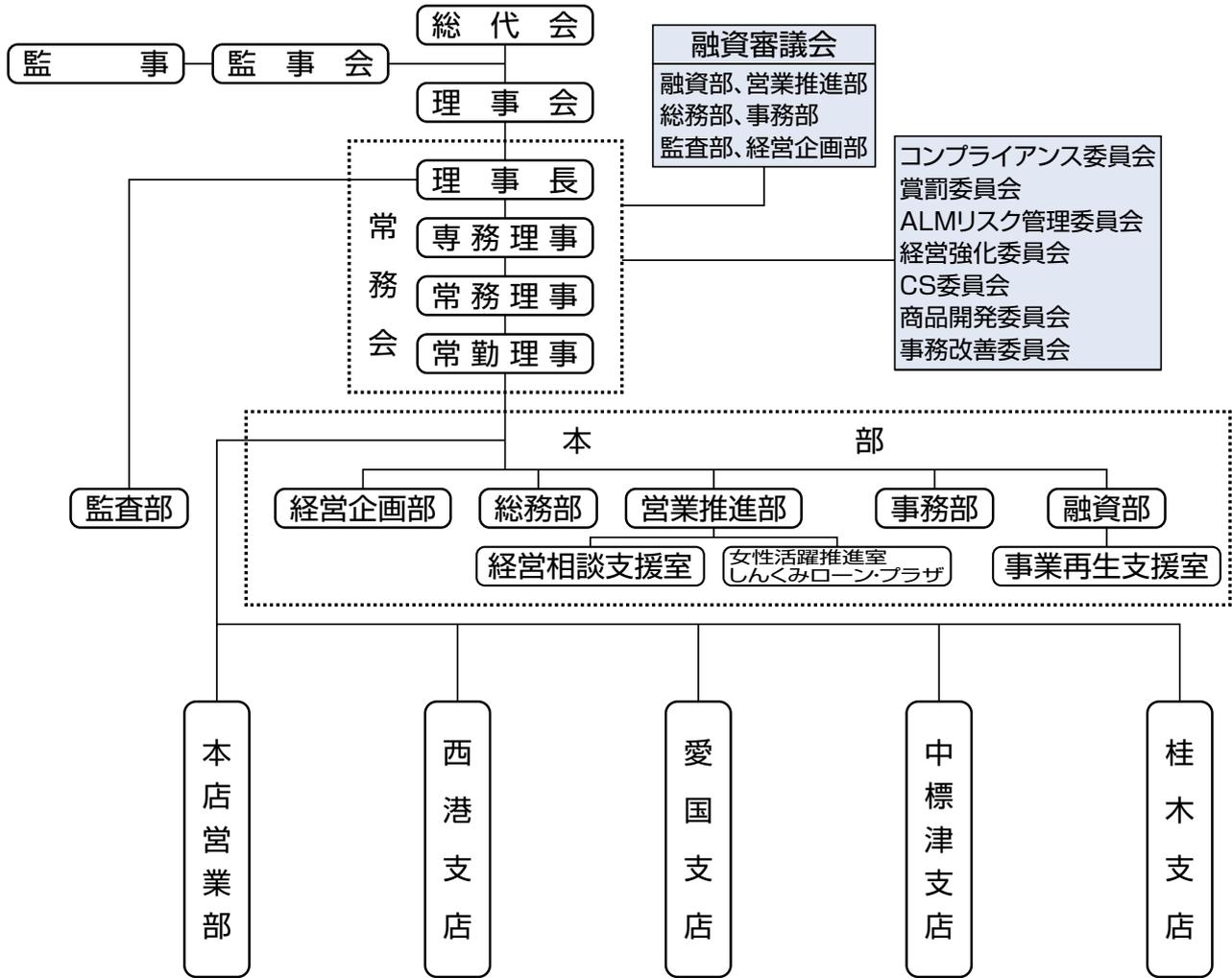
会計監査人の名称

（令和6年3月31日現在）

監査法人 フロンティアパートナークラウド

事業の組織

(令和6年6月21日現在)



店舗一覧

(令和6年3月31日現在)

				ATM
本店営業部	〒085-0015	釧路市北大通9丁目2番地	0154-22-3161	2台
西港支店	〒084-0906	釧路市鳥取大通5丁目4番1号	0154-51-0811	1台
愛国支店	〒085-0058	釧路市愛国東2丁目2番20号	0154-36-2705	2台
中標津支店	〒086-1047	標津郡中標津町東7条北1丁目1番地	0153-73-2700	1台
桂木支店	〒088-0621	釧路郡釧路町桂木1丁目1番地1	0154-37-3443	1台

店外ATM設置場所

桜ヶ岡出張所	〒085-0805	釧路市桜ヶ岡4丁目1番8号 (旧桜ヶ岡支店内)
緑ヶ岡出張所	〒085-0814	釧路市緑ヶ岡2丁目24番3号 (旧緑ヶ岡支店内)
大楽毛出張所	〒084-0917	釧路市大楽毛5丁目1番22号 JR大楽毛駅構内

営業地区一覧

釧路総合振興局	根室振興局	オホーツク総合振興局	
釧路市	根室市	網走市	常呂郡訓子府町
釧路郡釧路町	標津郡中標津町	北見市	常呂郡置戸町
厚岸郡厚岸町	標津郡標津町	紋別市	常呂郡佐呂間町
厚岸郡浜中町	野付郡別海町	網走郡美幌町	紋別郡遠軽町
川上郡標茶町	目梨郡羅臼町	網走郡津別町	紋別郡湧別町
川上郡弟子屈町		網走郡大空町	紋別郡滝上町
阿寒郡鶴居村		斜里郡斜里町	紋別郡興部町
白糠郡白糠町		斜里郡小清水町	紋別郡西興部村
		斜里郡清里町	紋別郡雄武町



○総代会の仕組みと機能（役割）

信用組合は、協同組合組織の金融機関であり、その組合員によって構成される最高意思決定機関として、総会が設けられております。当組合では、定款の定めにより、営業地区内の6つの地区の組合員の皆様を代表する総代制度をとっており、総会に代わるべきものとして総代によって組織される総代会を採用しております。

この総代会は、以下の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

1. 定款の変更
2. 理事・監事の選任及び解任
3. 計算書類等の承認
4. 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定または変更
5. 会計監査人の選任及び解任

○総代の定数と任期

総代の定数は100人以上130人以内、任期は3年となっております。（現在101名）

○総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、組合員による公平な選挙によって選出されます。

総代選挙規定に則り選挙区を6つに定め、各区の候補者の中から、自らの属する選挙区ごとに選挙を行います。

○組合員の意見を反映させる取組み

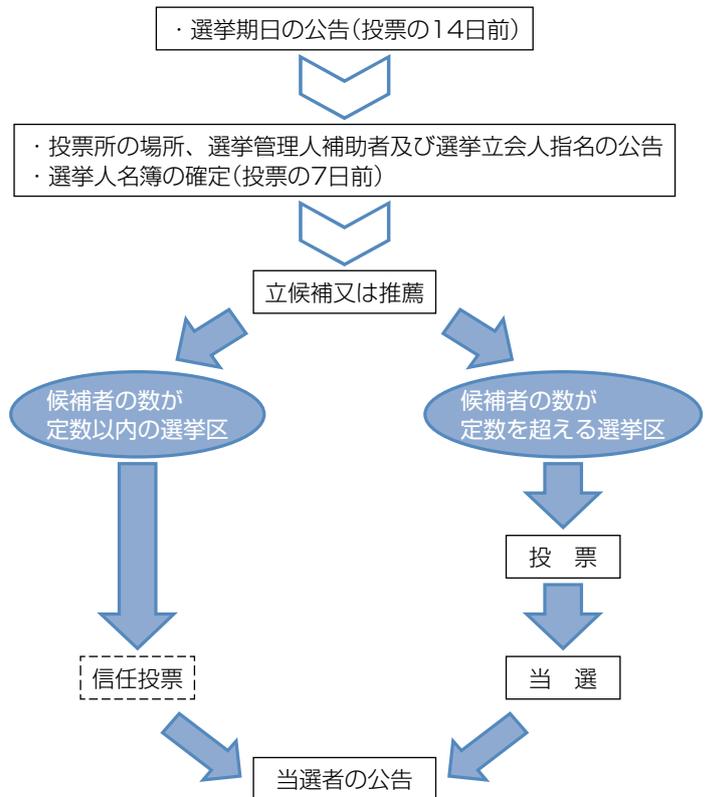
当組合では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や組合員とのコミュニケーションを大切にしており、それらを通じて組合員の意見を取り入れ、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

○総代会の決議事項

令和6年6月21日、第70回通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

- 第1号議案 令和5年度(第70期)計算書類等の承認について
- 第2号議案 令和6年度(第71期)事業計画及び収支予算案の承認について
- 第3号議案 組合員の除名について
- 第4号議案 その他報告について

【総代選挙までの手続き】



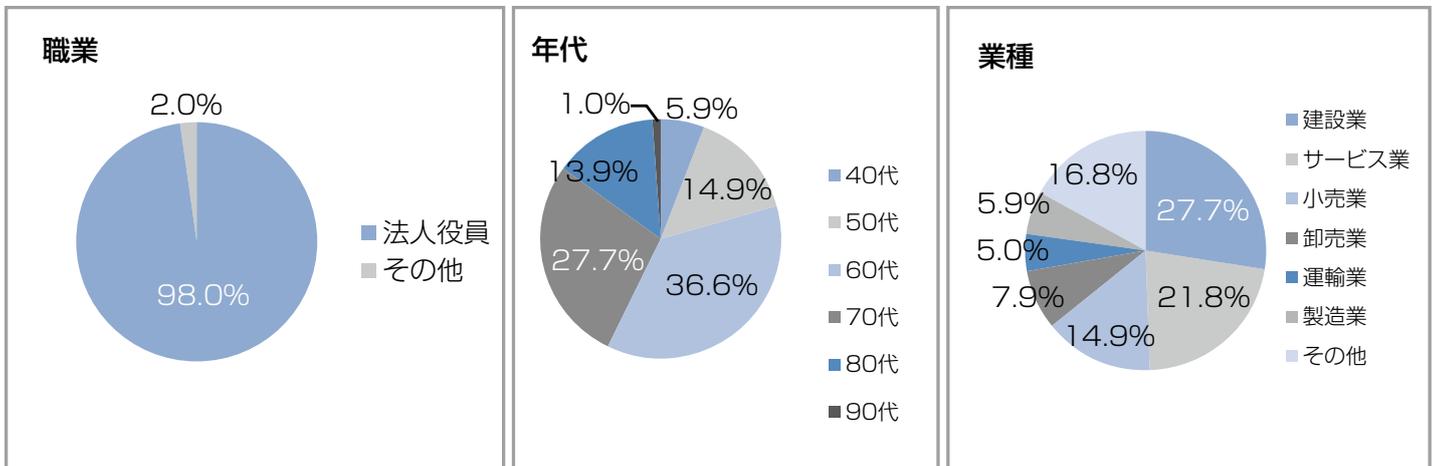
○総代名簿（選出地区別）

（令和6年5月1日現在）

地区	総代定数	氏名		
1区 釧路東地区	25～32名以内 (26名)	浦田伸一(◆) 齊藤安弘(9) 伊藤陽子(8) 木内治彦(6) 浅川正紳(5) 小林裕幸(3) 猿子満彦(2) 林文雄(1) 辻村慎太郎(1)	松並邦拓(◆) 長久保正(9) 小野寺英夫(7) 太田武憲(6) 泰地浩幸(4) 星匠(2) 中居向政美(2) 石川峰之(1) 加藤幸喜(1)	杉村莊平(9) 脇地弘幸(8) 菊地靖順(6) 残間順雄(5) 斎藤剛史(4) 木曾勝義(2) 土井茂人(1) 種村俊仁(1)
2区 釧路南地区	13～16名以内 (12名)	三原克也(◆) 和田優(◆) 石井清行(5) 工藤彦夫(3)	大高正雪(◆) 濱屋宏隆(8) 大道光肇(4) 菅原隆三(3)	田中正己(◆) 青木孝志(6) 小町誠一(3) 佐久間貴史(2)
3区 釧路西地区	14～20名以内 (16名)	三宮久藏(◆) 森江安(9) 泉清隆(6) 平井幸子(5) 大友淳(3) 伊藤剛一(1)	丹葉守男(◆) 曾我部喜市(8) 廣瀬敏宏(6) 佐藤秀宣(4) 松井利喜(3)	田口光浩(◆) 藤村次男(8) 本多一雄(5) 木元浩喜(3) 佐々木泰三(2)
4区 釧路北地区	26～32名以内 (26名)	田村憲一郎(◆) 漆崎隆(◆) 藤田卓也(8) 阪口廣明(7) 芦田英輔(6) 長山清美(5) 中井厚志(4) 岡澤利寿(3) 市橋多佳丞(2)	山口太助(◆) 蛭子準一(◆) 源新利之(8) 丹羽芳広(7) 杉山宏司(6) 山根福司(5) 結城太(4) 香川真廣(3) 本間弘人(1)	平村正大(◆) 新妻緊和(9) 角田和男(7) 池端宏(6) 上野繁(6) 水口吉朗(5) 伊藤道之(4) 平井昌弘(3)
5区 根室地区	12～15名以内 (12名)	青山勇(◆) 稲川正春(◆) 寺井範男(7) 下家久和(5)	豊田高明(◆) 三宅正浩(9) 鈴木八之助(6) 上田修平(1)	小川勝弘(◆) 湯田孝男(8) 富岡重喜(5) 杉本隆志(1)
6区 網走地区	10～15名以内 (9名)	大水幸一(9) 渡邊直子(7) 須田修一郎(5)	田中一郎(9) 中橋孝章(7) 松木一則(5)	面栄次(9) 三沢利晃(6) 中山寿一(3)

（敬称略・順不同・末尾のカッコ内の数字は就任回数 ※就任回数10回以上の場合は◆で表記しております。）

○総代の属性別構成比



貸借対照表

(単位：千円)

資 産	産	令和5年3月末	令和6年3月末
(資産の部)			
現 金	金	1,481,900	1,071,336
預 け	金	28,233,040	22,194,299
有 価 証 券		14,652,070	13,869,694
国 債	債	5,221,040	4,648,984
地 方 債	債	1,599,480	1,579,660
社 債	債	5,130,453	5,651,992
株 式		63,315	63,325
そ の 他 の 証 券		2,637,782	1,925,732
貸 出 金	金	43,561,666	43,842,373
割 引 手 形	形	218,162	173,966
手 形 貸 付	付	5,299,973	5,985,145
証 書 貸 付	付	35,358,676	34,707,521
当 座 貸 越		2,684,853	2,975,740
そ の 他 資 産		725,365	898,907
未 決 済 為 替 貸		6,619	10,608
全 信 組 連 出 資 金		569,300	569,300
未 収 収 益		76,667	80,423
そ の 他 の 資 産		72,779	238,575
有 形 固 定 資 産		1,232,205	1,184,620
建 物		643,592	593,240
土 地		541,246	542,975
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		47,366	48,404
無 形 固 定 資 産		12,467	9,848
ソ フ ト ウ ェ ア		6,682	4,871
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		5,784	4,977
債 務 保 証 見 返		44,024	37,947
貸 倒 引 当 金		△ 1,907,274	△ 1,166,923
(うち個別貸倒引当金)		(△ 1,468,860)	(△ 836,684)
資 産 の 部 合 計		88,035,465	81,942,102

負 債 及 び 純 資 産	令和5年3月末	令和6年3月末
(負債の部)		
預 金 積 金	76,844,995	71,622,412
当 座 預 金	2,516,726	2,929,999
普 通 預 金	33,766,368	33,284,404
貯 蓄 預 金	621,463	528,091
通 知 預 金	71,600	198,895
定 期 預 金	36,907,868	32,291,490
定 期 積 金	2,594,593	2,202,436
そ の 他 の 預 金	366,374	187,093
借 用 金	1,200,000	-
当 座 借 越	1,200,000	-
そ の 他 負 債	163,006	193,315
未 決 済 為 替 借	26,620	43,032
未 払 費 用	32,682	34,320
給 付 補 填 備 金	623	383
未 払 法 人 税 等	5,999	5,657
前 受 収 益	45,881	51,044
払 戻 未 済 金	35,359	30,682
そ の 他 の 負 債	15,839	28,195
賞 与 引 当 金	18,721	19,243
退 職 給 付 引 当 金	21,153	11,993
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3,020	3,437
偶 発 損 失 引 当 金	48,346	63,190
繰 延 税 金 負 債	11,470	16,573
債 務 保 証	44,024	37,947
負 債 の 部 合 計	78,354,737	71,968,113
(純資産の部)		
出 資 金	8,478,536	8,448,036
普 通 出 資 金	978,536	948,036
優 先 出 資 金	7,500,000	7,500,000
資 本 剰 余 金	437,774	437,774
資 本 準 備 金	437,774	437,774
利 益 剰 余 金	734,329	1,044,702
利 益 準 備 金	206,000	235,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	528,329	809,702
当 期 未 処 分 剰 余 金	528,329	809,702
組 合 員 勘 定 合 計	9,650,640	9,930,513
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,088	43,475
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	30,088	43,475
純 資 産 の 部 合 計	9,680,728	9,973,989
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	88,035,465	81,942,102

貸借対照表注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、建物、建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31年~39年
その他の有形固定資産	3年~8年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)」に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響により予想される損失に備えるため、その影響を業種ごとに検討し、貸倒引当金83,776千円を追加計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、退職手当金規程に基づく退職給付制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。
また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)	
年金資産の額	219,079,198千円
年金財政計算上の数理債務の額	216,116,723千円
差引額	2,962,475千円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日) 0.548%

(3)補足説明

- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094,224千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金23,264千円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し5年間で均等償却を行っております。
 - 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 1,166,923千円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

13. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的、及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動のリスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、ローン事業及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含めたALMリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的に委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用・市場リスク管理規程に従い行っております。このうち事務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資極度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務部を通じ、理事会及びALMリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」であります。当組合では金利リスクを含めた市場リスク量をVaR法(観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信用区間は99%)を用いて定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。令和6年3月31日において当該リスク量の大きさは491百万円になります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

14. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	22,194	22,165	△29
(2)有価証券	13,869	13,866	△3
満期保有目的の債券	1,087	1,083	△3
その他の有価証券	12,782	12,782	-
(3)貸出金(*1)	43,842		
貸倒引当金(*2)	△1,166		
	42,675	43,549	873
金 融 資 産 計	78,739	79,580	841
(1)預金積金(*1)	71,622	71,581	△41
金 融 負 債 計	71,622	71,581	△41

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、市場における取引価格が存在しており、当該価格を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については15から18に記載しております。

(3)貸出金 (単位：千円)

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という)	債 券	900,514	1,891,708	1,901,931
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額	国 債	-	-	396,221
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り入れた価額	地 方 債	200,700	-	713,260
	社 債	699,814	1,891,708	792,450
	そ の 他	199,810	998,360	-
	合 計	1,100,324	2,890,068	1,901,931

金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)の時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り入れた時価とみなしております。

(2)借入金
借入金については、帳簿簿価の時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表の計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)	63
全国信用協同組合連合会出資金 (*1)	569
合 計	632

(*1) 非上場株式及び全国信用協同組合連合会出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

15. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、18. まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	493,007	498,750	5,742
小 計	493,007	498,750	5,742

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	294,906	286,750	△8,156
社 債	299,266	298,437	△829
小 計	594,172	585,187	△8,985
合 計	1,087,180	1,083,937	△3,243

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得価格を超えるもの】 (単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
債 券	3,998,630	3,905,092	93,537
国 債	1,771,730	1,701,247	70,482
地 方 債	913,960	901,630	12,329
社 債	1,312,940	1,302,215	10,724
そ の 他	884,097	694,342	189,755
小 計	4,882,727	4,599,434	283,292

【貸借対照表計上額が取得価格を超えないもの】 (単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
債 券	6,794,826	7,000,940	△ 206,114
国 債	2,089,340	2,199,817	△ 110,477
地 方 債	665,700	702,078	△ 36,378
社 債	4,039,786	4,099,045	△ 59,259
そ の 他	1,041,635	1,058,763	△ 17,128
小 計	7,836,461	8,059,704	△ 223,243
合 計	12,719,188	12,659,139	60,049

(注) 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

16. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価格 993,091千円 売却益 0千円 売却損 93,074千円

18. その他有価証券のうち満期のあるもの、及び満期保有目的債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

19. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額並びにこれらの合計額は、次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	360,389 千円
危険債権額	1,943,434 千円
三月以上延滞債権額	16,130 千円
貸出条件緩和債権額	114,875 千円
合計額	2,434,828 千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は173,966千円であります。

21. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,514,889千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,240,185千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額 1,920,092千円

23. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 761,499千円

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損算入限度額超過額		273,547千円
減価償却額限度超過額		10,800
税務上の繰越欠損金(注1)		899,857
その他		53,907
繰延税金資産小計		1,238,113
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		△ 899,857
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△ 338,256
評価性引当額小計(注2)		△ 1,238,113
繰延税金資産合計		-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		16,573
繰延税金負債合計		16,573
繰延税金負債の純額		16,573千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	335,244	62,797	148,573	35,476	317,764	899,857千円
評価性引当額	△ 335,244	△ 62,797	△ 148,573	△ 35,476	△ 317,764	△ 899,857千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	(b)-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断していません。

(注2) 評価性引当額に重要な変動はありません。

25. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 1,000,000千円
上記のほか、公金取扱い、為替取引、日本銀行歳入復代理店取引等のために、その他資産200千円及び預け金2,181,000千円を担保として提供しております。

26. 出資1口当たりの純資産額は△2,694円57銭です。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経常収益	1,515,357	1,516,476
資金運用収益	1,129,410	1,098,649
貸出金利息	888,412	898,126
預け金利息	44,716	45,792
有価証券利息配当金	170,520	130,809
その他の受入利息	25,761	23,921
役員取引等収益	84,237	81,014
受入為替手数料	35,220	32,955
その他の役員収益	49,016	48,059
その他業務収益	13,301	4,910
国債等債券売却益	5,793	—
国債等債券償還益	1,178	71
その他の業務収益	6,330	4,838
その他経常収益	288,407	331,902
貸倒引当金戻入益	279,521	331,265
償却債権取立益	2,729	373
その他の経常収益	6,156	263
経常費用	1,153,720	1,101,650
資金調達費用	8,201	7,300
預金利息	8,007	7,193
給付補填備金繰入額	193	107
役員取引等費用	142,528	150,209
支払為替手数料	17,284	16,800
その他の役員費用	125,244	133,409
その他業務費用	73,399	94,212
国債等債券売却損	67,160	93,074
国債等債券償還損	5,181	626
その他の業務費用	1,057	512
経費	916,581	818,192
人件費	534,269	470,492
物件費	342,387	308,779
税金	39,923	38,919
その他経常費用	13,010	31,734
債権売却損	0	1,851
その他資産償却	—	300
その他の経常費用	13,010	29,582
経常利益	361,636	414,826
特別損失	68,435	16,536
固定資産処分損	49,696	3,911
その他の特別損失	18,738	12,624
税引前当期純利益	293,201	398,289
法人税、住民税及び事業税	5,999	5,657
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	5,999	5,657
当期純利益	287,202	392,632
繰越金(当期首残高)	241,127	417,070
当期末処分剰余金	528,329	809,702

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 158円17銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 特別損失の計上
 - 固定資産処分損
6店舗の統廃合等に係る固定資産の処分損3,378千円及び、清里支店の店舗売却に伴う、売却損533千円を計上しております。
 - その他の特別損失
6店舗の統廃合費用12,624千円を計上しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	528,329	809,702
計	528,329	809,702
剰余金処分額	111,259	227,982
利益準備金	29,000	40,000
出資に対する配当金	82,259	87,982
優先出資に対する配当金	77,200	83,091
普通出資に対する配当金	5,059	4,891
特別積立金	—	100,000
優先出資消却積立金	—	100,000
繰越金(当期末残高)	417,070	581,720

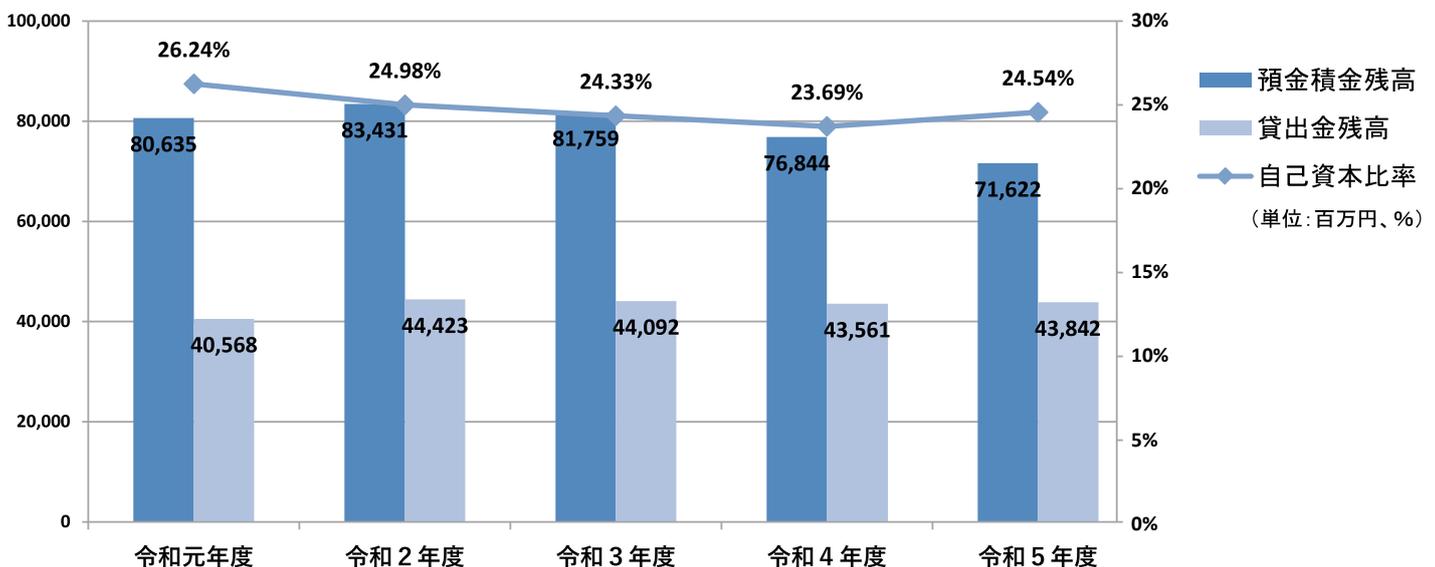
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

令和6年6月21日
釧路信用組合
理事長 忠村 浩志

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である監査法人フロンティアパートナークラウドの監査を受けております。



自己資本の充実状況

○自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性を示すもっとも重要な指標とされています。

この指標は、国内で営業を行う金融機関には国内基準が適用され、国内基準以上を確保しなければならないとされており、

当組合の令和6年3月末現在における自己資本比率は**24.54%**と、国内基準**4.00%**を上回っており安全性、健全性は十分保たれております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,568	9,842
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,916	8,885
うち、利益剰余金の額	734	1,044
うち、外部流出予定額 (△)	82	87
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	438	330
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	438	330
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,006	10,172
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9	7
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	7
繰延税金資産 (一部差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9	7
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,997	10,165
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,194	39,503
資産 (オン・バランス項目)	40,158	39,484
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス等取引項目	35	19
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,997	1,906
信用リスク・アセット合計額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	42,191	41,409
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.69%	24.54%

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	40,194	1,607	39,503	1,580
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	40,194	1,607	39,503	1,580
(i) ソブリン向け	1,467	58	1,345	53
(ii) 金融機関向け	5,657	226	4,488	179
(iii) 法人等向け	13,095	523	12,931	517
(iv) 中小企業等・個人向け	5,556	222	6,231	249
(v) 抵当権付住宅ローン	21	0	19	0
(vi) 不動産取得等事業向け	9,257	370	9,189	367
(vii) 3ヶ月以上延滞等	6	0	21	0
(viii) 出資等	585	23	588	23
出資等のエクスポージャー	585	23	588	23
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,664	106	2,703	108
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	569	22	569	22
(xi) その他	1,313	52	1,431	57
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央生産期間関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,997	79	1,906	76
ハ. 総所要自己資本額(イ+ロ)	42,191	1,687	41,409	1,656

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当組合の基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
6. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている非累積的永久優先出資により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	釧路信用組合		全国信用協同組合連合会	
	資本調達手段の種類		非累積的永久優先出資	
資本調達手段の種類	普通出資		非累積的永久優先出資	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,030百万円	1,500百万円	2,000百万円	4,000百万円
配当率又は利率	0.50%	5年物円金 リスワップ +0.70%	5年物円金 リスワップ +0.70%	12か月円 Tibor +0.28%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、出資金の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性が十分に保たれていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

主要な経営指標の推移

区分	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	百万円	1,434	1,245	1,358	1,515	1,516
経常利益(損失)	百万円	194	△494	220	361	414
当期純利益(純損失)	百万円	187	△699	153	287	392
預金積金残高	百万円	80,635	83,431	81,759	76,844	71,622
貸出金残高	百万円	40,568	44,423	44,092	43,561	43,842
有価証券残高	百万円	25,050	23,899	23,726	14,652	13,869
総資産額	百万円	91,875	95,801	94,154	88,035	81,942
純資産額	百万円	10,728	9,936	9,795	9,680	9,973
自己資本比率(単体)	%	26.24	24.98	24.33	23.69	24.54
出資総額	百万円	8,543	8,530	8,512	8,478	8,448
出資総口数	口	3,188,326	3,162,425	3,125,023	3,057,873	2,996,873
出資に対する配当金	百万円	89	81	82	82	87
職員数	人	122	113	98	91	77

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
人 件 費	534,269	470,492
報酬給料手当	415,375	374,725
退職給付費用	29,770	16,695
社会保険料等	89,123	79,071
物 件 費	342,387	308,779
事務費	154,009	143,032
固定資産費	78,924	61,758
事業費	22,925	24,163
人事厚生費	4,657	5,595
預金保険料	13,297	12,831
その他の	68,574	61,399
税 金	39,923	38,919
経 費 合 計	916,581	818,192

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役 務 取 引 等 収 益	84,237	81,014
受入為替手数料	35,220	32,955
その他の受入手数料	48,954	47,961
その他の役務取引等収益	61	97
役 務 取 引 等 費 用	142,528	150,209
支払為替手数料	17,284	16,800
その他の支払手数料	108,953	115,827
その他の役務取引等費用	16,291	17,582

※役務取引等収支…振込や各種サービスの提供に伴う手数料の収支です。

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 収 支	1,121,209	1,091,348
資金運用収益	1,129,411	1,098,649
資金調達費用	8,201	7,300
役 務 取 引 等 収 支	△ 58,291	△ 69,195
役務取引等収益	84,237	81,014
役務取引等費用	142,528	150,209
そ の 他 業 務 収 支	△ 60,097	△ 89,302
その他業務収益	13,301	4,910
その他業務費用	73,399	94,212
業 務 粗 利 益	1,002,820	932,851
業 務 粗 利 益 率	1.04	1.06
業 務 純 益	86,239	114,658
実 質 業 務 純 益	86,239	114,658
コ ア 業 務 純 益	151,610	208,287
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	151,610	208,287

- (注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 2. 業務純益 =業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受 取 利 息 の 増 減	8,502	△ 30,761
支 払 利 息 の 増 減	△ 1,963	△ 900

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 勘 定	96,062	87,379	1,129	1,098	1.16	1.24
うち貸出金	43,606	42,931	888	898	2.03	2.09
うち預け金	30,749	29,507	44	45	0.14	0.15
うち有価証券	21,134	14,369	170	130	0.80	0.91
資 金 調 達 勘 定	87,666	78,956	8	7	0.01	0.01
うち預金積金	85,901	78,757	8	7	0.01	0.01
うち借入金	1,765	199	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
1店舗当たりの預金残高	6,985	14,324
1店舗当たりの貸出金残高	3,960	8,768

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
職員1人当たりの預金残高	800	873
職員1人当たりの貸出金残高	454	535

総資産利益率

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.37	0.46
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.29	0.44

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資産経常利益率…資産規模に対する経常利益の比率を見る指標です。
 総資産当期純利益率…総資産に対する当期純利益の割合を表したものです。

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 利 回 り (a)	1.16	1.24
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.05	1.04
総 資 金 利 鞘 (a - b)	0.11	0.20

総資金利鞘…運用資金全体の収益力を見る指標です。

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

(リスク管理体制)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	438,414	△ 3,403	330,238	△ 108,175
個 別 貸 倒 引 当 金	1,468,860	△ 293,118	836,684	△ 632,175
貸 倒 引 当 金 合 計	1,907,274	△ 296,521	1,166,923	△ 740,351

(注1) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので海外債権引当勘定に係る引当は行っておりません。

貸出金償却

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却	-	-

※貸出金償却は、前期迄の引当額を控除した実質支出額を記載しております。

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
国 債 等 債 券 売 却 益	5,793	-
国 債 等 債 券 償 還 益	1,178	71
そ の 他 の 業 務 収 益	6,330	4,838
合 計	13,301	4,910

資金調達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	43,779	51.0	41,826	53.1
定期性預金	42,121	49.0	36,931	46.9
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合計	85,901	100.0	78,757	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	55,524	72.3	51,782	72.3
法人	21,320	27.7	19,839	27.7
一般法人	16,081	20.9	15,759	22.0
金融機関	74	0.1	110	0.2
公金	2,559	3.3	1,744	2.4
その他	2,606	3.4	2,226	3.1
合計	76,844	100.0	71,622	100.0

固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高 (単位：百万円)

種目	令和4年度	令和5年度
固定金利定期預金	36,907	32,291
変動金利定期預金	-	-
その他の定期預金	-	-
合計	36,907	32,291

(注) 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

貸出金残高及び債務保証見返額の担保種類別内訳 (単位：百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
			金額	構成比
当組合預金積金	令和4年度末	900	2.1	
	令和5年度末	804	1.8	
有価証券	令和4年度末			
	令和5年度末			
動産	令和4年度末			
	令和5年度末			
不動産	令和4年度末	14,143	32.5	10
	令和5年度末	12,990	29.6	8
その他	令和4年度末	452	1.0	
	令和5年度末	-	-	
小計	令和4年度末	15,496	35.6	10
	令和5年度末	13,794	31.5	8
信用保証協会・信用保険	令和4年度末	18,784	43.1	1
	令和5年度末	10,920	24.9	0
保証	令和4年度末	7,000	16.1	32
	令和5年度末	12,840	29.3	28
信用	令和4年度末	2,280	5.1	
	令和5年度末	6,286	14.3	
合計	令和4年度末	43,561	100.0	44
	令和5年度末	43,842	100.0	37

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	12,244	57.9	4,901	34.1
地方債	1,604	7.5	1,603	11.2
社債	4,730	22.3	5,411	37.7
株式	63	0.2	63	0.4
その他	2,491	11.7	2,389	16.6
合計	21,134	100.0	14,369	100.0

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区分	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
		国債	301		
地方債	令和4年度		201	396	4,252
	令和5年度			713	665
社債	令和4年度	99	1,994	893	1,947
	令和5年度	699	1,891	792	2,070
株式	令和4年度	63			
	令和5年度	63			
その他	令和4年度	639	800	1,197	
	令和5年度	727	199	998	
合計	令和4年度	702	1,201	3,393	1,613
	令和5年度	790	1,100	2,890	1,901

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,728	32.9	1,767	28.2
住宅ローン	3,521	67.1	4,506	71.8
合計	5,250	100.0	6,274	100.0

預貸率及び預証率 (単位：%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	期末	期中平残	期末	期中平残
預貸率 預金量に対する貸出金の比率	56.6	61.2	50.7	54.5
預証率 預金量に対する有価証券の保有割合	19.0	19.3	24.6	18.2

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,662	3.8	1,300	3.0
農業・林業	367	0.8	308	0.7
漁業	317	0.7	300	0.7
鉱業・採石業・砂利採取業	440	1.0	404	0.9
建設業	5,537	12.7	5,447	12.4
電気・ガス・熱供給・水道業	105	0.2	142	0.3
情報通信業	33	0.1	35	0.1
運輸業・郵便業	2,000	4.6	2,379	5.4
卸売業・小売業	5,186	11.9	5,248	12.0
金融業・保険業	216	0.5	516	1.2
不動産業	9,972	22.9	10,009	22.8
物品賃貸業	5	0.0	33	0.1
学術研究・専門・技術サービス業	223	0.5	227	0.5
宿泊業	923	2.1	864	2.0
飲食業	870	2.0	900	2.1
生活関連サービス業・娯楽業	954	2.2	923	2.1
教育・学習支援業	40	0.1	43	0.1
医療・福祉	788	1.8	545	1.2
その他のサービス業	4,728	10.9	4,174	9.5
その他の産業	972	2.2	847	1.9
小計	35,347	81.1	34,655	79.0
地方公共団体	2,280	5.2	2,389	5.4
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費等・納税資金等)	5,933	13.6	6,797	15.5
合計	43,561	100.0	43,842	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
固定金利貸出金	23,680,437	22,889,814
変動金利貸出金	19,881,228	20,952,558
合 計	43,561,666	43,842,373

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	23,236,169	53.3	23,403,764	53.4
設 備 資 金	20,325,496	46.7	20,438,608	46.6
合 計	43,561,666	100.0	43,842,373	100.0

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

種 目	令和4年度	令和5年度
全国信用協同組合連合会	604	435
商工組合中央金庫	42,016	33,868
日本政策金融公庫	1,221	898
年金福祉事業団	-	-
そ の 他	181	2,744
合 計	44,024	37,947

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割 引 手 形	197	0.9	184	0.4
手 形 貸 付	5,475	12.5	5,770	13.5
証 書 貸 付	35,652	81.7	34,729	80.9
当 座 貸 越	2,281	5.2	2,245	5.2
合 計	43,606	100.0	42,931	100.0

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：千円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)	引 当 率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	629,535	129,801	499,734	100.00%	100.00%
	令和5年度	360,389	220,868	139,520	100.00%	100.00%
危 険 債 権	令和4年度	2,185,348	945,446	969,125	87.60%	78.16%
	令和5年度	1,943,434	1,006,751	697,164	87.67%	74.42%
要 管 理 債 権	令和4年度	126,558	12,903	51,170	50.62%	45.02%
	令和5年度	131,005	24,547	40,284	49.48%	37.84%
三月以上延滞債権	令和4年度	224	152	72	100.00%	100.00%
	令和5年度	16,130	12,265	3,864	100.00%	100.00%
貸出条件緩和債権	令和4年度	126,333	12,751	51,098	50.54%	44.98%
	令和5年度	114,875	12,282	36,419	42.39%	35.49%
小 計	令和4年度	2,941,442	1,088,151	1,520,030	88.67%	82.01%
	令和5年度	2,434,828	1,252,167	876,968	87.44%	74.15%
正 常 債 権	令和4年度	40,694,430				
	令和5年度	41,483,497				
合 計	令和4年度	43,635,872				
	令和5年度	43,918,326				

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1から3までに掲げるものを除く。）です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

経営改善が必要と思われる取引先に対して、経営相談ならびに経営支援を目的に各企業の経営者と訪問による面談を続けております。経営者の中には改善意欲の醸成が難しい先もあり、また長年にわたるデフレ経済の中、売上減少を余儀なくされ、現状維持さえ難しい企業も見受けられることから、経営者自らが財務内容の重要性を認識して頂くとともに、企業に対する適切なアドバイス、改善計画策定支援等、経営相談、支援機能を強化し一層取引先企業の健全化と貸出資産の健全化に取り組んでいこうと考えております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は平成24年12月に中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき経営革新等支援業務を行う者として、北海道財務局及び北海道経済産業局の認定を受け、各営業店に相談窓口を設置し、適切なアドバイス、経営相談に応じております。

また、北海道中小企業支援ネットワーク、釧路・根室地域中小企業支援ネットワーク、及び、北海道ビジネス創造連携プラットフォームの構成機関として他金融機関、地域経済活性化支援機構、北海道中小企業活性化協議会など関係機関との連携を図り、加えて、中小企業診断士や税理士との連携を図る等、地域におけるきめ細やかな支援ネットワークを構築して、中小企業の経営改善・事業再生に取り組んでおります。

取引先のうち特に継続支援が必要と判断した先については支援企業先として位置付けし、改善計画の作成支援や継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点の洗い出しなど改善に向けた企業のフォローアップに努めてまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓支援の一環として日本政策金融公庫と業務連携契約を締結し創業支援態勢を強化、創業計画策定サポートやビジネスマッチングなどに取り組んでおります。

また、地元中小企業診断士との連携強化による創業時の運営面・資金面での支援や中小企業支援センター並びに地元信用金庫との三者提携による無担保・無保証による新規開業融資制度の取扱を行うなど、創業・新事業に関する支援制度の構築を推進しております。

- 創業、新規事業支援関連融資の実績
令和5年度中 18件、105百万円

b. 成長段階における支援

成長段階での支援としては、資本力の乏しい企業に円滑な資金提供を図るべく、スコアリングモデルを活用した融資制度等、各種の担保・保証に依存しない融資制度の構築を推進しております。

- 当組合独自のスコアリング融資「格付けクイック」の取扱
令和5年度中 18件、98百万円

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合は認定経営革新等支援機関として、各営業店に相談窓口を設置し、適切なアドバイス、経営相談に応じております。また、他金融機関をはじめとして地域経済活性化支援機構、北海道中小企業活性化協議会、中小企業基盤整備機構北海道支部、北海道中小企業総合支援センター等々の外部支援機関との連携を図り、また、中小企業診断士や税理士との連携を図る等、地域におけるきめ細やかな支援ネットワークを構築し、中小企業の経営改善・事業再生・業種転換等の支援に取り組んでおります。

また、本部・営業店が一体となって取引先のうち特に継続支援が必要と判断した先については支援企業先として位置付けし、改善計画の作成支援や継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点の洗い出しを行うなど、改善に向けた企業のフォローアップに努めております。

4. 地域の活性化に関する取組状況

地域の活性化のためには、地域資源の活用、異業種連携等のビジネスマッチングも視野に入れ、官民一体となった創業・新事業を支援する技術提供や、産学官連携による新技術の開発を行い、政府系金融機関等との連携強化を図るべきと考えております。

その一環として、日本政策金融公庫と業務連携契約を締結し協調融資、創業支援および再生支援態勢を構築しており、加えて中小企業支援センター並びに地元信用金庫との三者提携による無担保・無保証による新規開業融資制度の取扱いを行っております。

また、中小企業診断士や税理士との連携を強化し、地域企業の資金の円滑化と経営基盤の安定化を支援することで地域全体の活性化により一層貢献してまいります。

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化などに伴い金融機関の業務は、ますます多様化、複雑化しており経営全般にわたりさまざまなリスクが拡大し、また経営の自己責任が強く求められております。

当組合はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付けし、統合的なリスク管理を行うためALMリスク管理委員会を設置しているほか、統括部門を経営企画部とし、リスク管理態勢の強化・充実に努めております。

○統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、各種のリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・検討することによってリスクを管理する方法です。

当組合では、「統合的リスク管理規程」を制定、経営企画部にて統合的リスク管理の強化・充実に努めております。

○信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（貸出金）の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、貸出審査能力の向上に努めると同時に貸出資産等の不良化に対処するため、厳格な自己査定を行い、それに基づき適正な償却・引当を実施して資産の健全化に努めております。

○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクター（危険要素）の変動により、資産・負債の価値が変動し損害を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合では、定期的に各種分析・シミュレーションを行うとともに、経済、金利見通しなどに基づいた調達・運用の方針を策定し、安定的な収益確保に努めております。

○流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、資金繰りが悪化したり、不利な資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

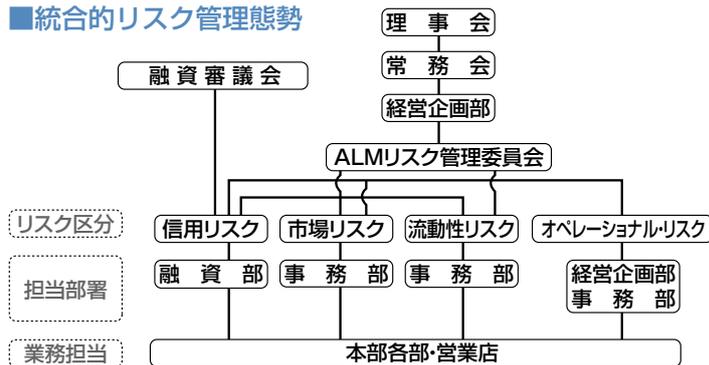
当組合では、十分な支払い準備資産を保有するとともに、業界の中央機関である全国信用協同組合連合会が流動性への対応をバックアップする体制となっております。

○オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務遂行の課程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外部的な事象により損害が発生しうる危険のことです。

当組合では、事務部門においては過失・事故・不正を防止すること、システム部門においては、オンラインシステムの円滑な運営及びシステム障害の発生時に適切な業務対応を図ることに努めております。

■統合的リスク管理態勢



派生商品取引に関する事項

当組合では、派生商品取引はありません。（リスク管理体制）

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化取引はありません。（リスク管理体制）

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、出資金が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、ALMリスク管理委員会に諮るなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけしており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

非上場株式等に関しては、当組合が定める「資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「時価の算定基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する業務指針」に従った、適正な処理を行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「金融機関の業務遂行の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外部的な事象により損害が発生しうるリスク」と定義しています。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、人的リスク、プロセスリスク、システムリスク、外部的リスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理規程を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しては、ALMリスク管理委員会、コンプライアンス委員会において、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による常務会、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では基礎的手法を採用しております。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当組合では、標準的手法を採用しておりますので該当するエクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式	令和4年度	-	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-	-
非上場株式等	令和4年度	-	-	730	824	93	93
	令和5年度	-	-	730	908	177	177
合計	令和4年度	-	-	730	824	93	93
	令和5年度	-	-	730	908	177	177

(リスク管理体制)

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注) 当組合では、売買目的有価証券はありません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

当組合では、子会社及び関連会社は存在しません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却額		株式等償却
		売却益	売却損	
出資等 エクスポージャー	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	0	-	-

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	1,968	1,767	196	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	52
3	スティーブ化	1,602	1,417		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,969	1,767	196	52
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	9,997		10,166	

◆リスク管理の方針及び手法の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響を指しますが、当組合ではVaR(バリュー・アット・リスク)手法によって、金利リスク量を月次で計測・評価し常勤役員が構成員となっているALMリスク管理委員会で協議し、適宜対応を講じる体制としております。

◆金利リスクの算定方法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注1)及びΔNII(注2)並びに信用組合がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) ΔEVEとは銀行勘定の金利リスク(IRRBB)のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

(注2) ΔNIIとは銀行勘定の金利リスク(IRRBB)のうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

(a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b)流動性預金への満期割り当て方法は金融庁が定める保守的な前提を用いています。

(c)流動性預金への満期割り当て方法は金融庁が定める保守的な前提を用いています。

(d)固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約は金融庁が定める保守的な前提を用いています。

(e)通貨別に算出した金利リスクの正値を合計しています。

(f)割引金利にスプレッドは考慮していません。

(g)内部モデルは使用していません。

○信用組合が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

(a)自己資本の充実度の評価、ストレス・テストについては100BPVの金利リスクを計測しています。またVaR測定により、過去1年間の最大上昇幅を金利ショックとしてリスク量を月次で算定し自己資本に与える影響度を検証しています。

(b)当組合では、自己資本額を基準に、リスク資本のリミットを設定し管理することで、リスクのコントロールを行っています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

《業種別・残存期間別・地域別》

(リスク管理体制)

業種区分 残存期間区分 地域区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	1,663	1,301	1,663	1,301						
農業、林業	371	319	371	319					-	5
漁業	352	332	352	332					1	0
鉱業、採石業、砂利採取業	440	405	440	405						
建設業	5,625	5,493	5,625	5,493					19	36
電気・ガス・熱供給・水道業	105	142	105	142						
情報通信業	33	35	33	35					0	-
運輸業、郵便業	2,024	2,398	2,024	2,398					10	0
卸売業、小売業	5,204	5,265	5,204	5,265					0	2
金融業、保険業	30,479	24,134	217	517	2,005	1,402				
不動産業	10,145	10,180	10,145	10,180					0	-
物品賃貸業	38	33	38	33						
学術研究、専門・技術サービス業	227	231	227	231					-	0
宿泊業	923	865	923	865						
飲食業	878	906	878	906						
生活関連サービス業、娯楽業	971	939	971	939					-	0
教育、学習支援業	40	43	40	43						
医療、福祉	788	546	788	546						
その他のサービス業	4,761	4,203	4,761	4,203					50	3
その他の産業	940	848	940	848						
国・地方公共団体	9,383	8,997	2,280	2,393	7,103	6,604				
その他	5,599	6,514	5,599	6,514					3	9
その他	8,283	8,293			4,908	5,207				
業種別合計	89,284	82,432	43,635	43,918	14,017	13,214			84	60
1年以下	50,581	44,860	26,147	26,565	1,202	1,102				
1年超3年以下	9,375	8,945	5,869	5,743	2,506	1,202				
3年超5年以下	6,430	6,082	4,529	4,381	900	1,700				
5年超7年以下	4,844	5,116	3,338	2,909	506	1,206				
7年超10年以下	5,443	5,510	2,341	2,813	1,101	696				
10年超	9,032	8,659	1,231	1,353	7,800	7,306				
期間の定めのないもの	3,577	3,257	177	151						
残存期間別合計	89,284	82,432	43,635	43,918	14,017	13,214				
国内	87,279	81,229	43,635	43,918	12,011	12,011				
国外	2,005	1,203			2,005	1,203				
地域別合計	89,284	82,432	43,635	43,918	14,017	13,214				

- (注) 1. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 2. 上記の「その他」は、業種区分に分類されることが困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、固定資産が含まれます。
 3. 残存期間について、未収利息・仮払金は期間の定めのないものに振分けております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

(リスク管理体制)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	目的使用		その他		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	161	161	161	19	-	144	161	16	161	19	-	-
農業・林業	19	12	12	-	-	-	19	12	12	-	-	-
漁業	30	27	27	22	-	-	30	27	27	22	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	202	185	185	167	-	-	202	185	185	167	-	-
建設業	71	63	63	68	12	1	58	62	63	68	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	28	-	-	-	-	-	28	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	30	28	28	18	-	9	30	18	28	18	-	-
卸売業、小売業	119	112	112	103	0	4	118	107	112	103	-	1
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	450	271	271	157	-	-	450	236	271	157	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	128	13	13	13	-	-	128	13	13	13	-	-
飲食業	4	3	3	2	-	-	4	3	3	2	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1	17	17	16	-	-	1	17	17	16	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	168	233	233	9	-	202	168	30	233	9	-	-
その他のサービス	256	198	198	171	-	46	39	186	198	171	-	-
その他の産業	1	35	35	31	-	-	218	35	35	31	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	87	104	104	34	3	-	84	104	104	34	0	-
合 計	1,761	1,468	1,468	836	16	409	1,744	1,059	1,468	836	0	1

(注) 1. 当組合は、国内の限定された営業エリアで事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 貸出金償却は、前期までの引当額を控除した実質支払額を記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

(リスク管理体制)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%		10,595		20,514
10%		10,667		302
20%	30,486	6	24,036	10
35%		61		56
50%	3,170	6	3,281	
75%		8,580		9,269
100%	397	25,203	399	24,275
150%		2		24
250%	1,102		1,081	
1250%				
自己資本控除				
合 計	35,157	55,122	28,798	54,454

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、預金担保、有価証券担保、不動産担保、信用保証協会保証等による保全措置を講じております。但し、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、「重要事項説明実施規程」及び「重要事項説明実施要領」に基づき、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保については、「貸付規程」や「担保評価基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、「信用組合取引約定書」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

(リスク管理体制)

信用リスク削減手法	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
ポート・フォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	900,178	775,514		942,898	931,085	
① ソブリン向け						
② 金融機関向け						
③ 法人向け	376,855	11,019		465,569	10,325	
④ 中小企業等・個人向け	454,280	750,855		457,583	919,461	
⑤ 抵当権付住宅ローン						
⑥ 不動産取得等事業向け	69,043	13,522		19,745		
⑦ 3ヶ月以上延滞等		116			1,298	

(注) 1. 本開示は、平成25年度以降適用された新自己資本比率規制(パーゼルⅢ)に対応しております。
2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用い、又、保証については標準的手法を用いております。
3. 当組合では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減は該当がありません。

有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	493	498	5
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	100	100	0	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	100	100	0	493	498	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	294	286	△ 8
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	299	298	△ 0
	株式	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	594	585	△ 8
合計		100	100	0	1,087	1,083	△ 3

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。

金銭の信託等

取扱いありません。

その他保有目的の債券で時価のあるもの(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	2,308	2,439	130	1,701	1,771	70
	地方債	901	922	20	901	913	12
	社債	1,203	1,213	9	1,302	1,312	10
	株式	-	-	-	-	-	-
	その他	794	898	103	694	884	189
	小計	5,208	5,472	264	4,599	4,882	283
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	2,877	2,782	△ 95	2,199	2,089	△ 110
	地方債	702	677	△ 25	702	665	△ 36
	社債	3,898	3,817	△ 81	4,099	4,039	△ 59
	株式	-	-	-	-	-	-
	その他	1,759	1,739	△ 20	1,058	1,041	△ 17
	小計	9,238	9,016	△ 222	8,059	7,836	△ 223
合計		14,447	14,488	41	12,659	12,719	60

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」並びに在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、退任時に総代会で承認を得た場合に、支払いいたします。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

- a. 支給基準 b. 計算方法等

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	26	130
監事	7	15
合計	33	145

注1. 左記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
注2. 支払人数は、理事9名、監事3名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号「報酬告示」)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和5年度中に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職手当規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与させられた報酬とはなっていないため、職員が過度なリスクを引起こす報酬体系はありません。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

「コンプライアンス」とは、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うすることをいいます。金融機関は、その社会的機能から公共性を求められており、高い倫理観と遵法精神を重視した経営が社会から望まれております。

こうした環境の下、当組合では「コンプライアンス」を経営の最重要課題と位置付け、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンスの最高責任者である理事長が委員長となり、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、コンプライアンス推進の指針となる「コンプライアンス・プログラム」や「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全ての役職員がいつでも確認できる体制としております。

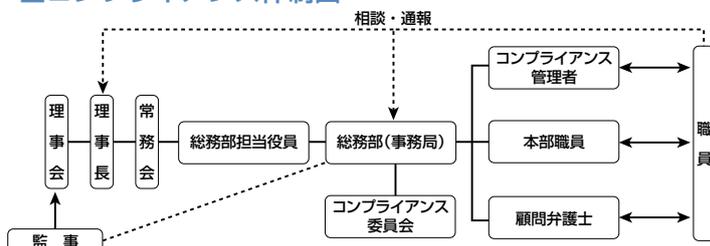
さらに当組合は、以下の諸施策を実施しております。

- (1)本部各部及び全営業店にコンプライアンス管理者を配置し、その役割を明確にしております。
- (2)本部各部及び営業店においては、研修会を実施しコンプライアンスの教育を図っております。
- (3)本部各部及び全営業店は、四半期毎にコンプライアンス取組み状況をチェックしております。

(4)監査部において、法令等遵守態勢が機能しているかどうかについてチェックしております。

(5)コンプライアンス違反があった場合は、速やかに各部店に報告を求め、コンプライアンス委員会を開催するなど、適切な対策を講じ、再発防止に努めております。

■コンプライアンス体制図



主な事業の内容

A. 預金業務

預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、決済用預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形、為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

振込・送金・代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 国債証券等の売買等及び国債証券等の募集の取扱い

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、

(株)商工組合中央金庫

(独)住宅金融支援機構の代理貸付業務

(b) 北海道建設業信用保証(株)等の代理業務

(c) 勤労者退職金共済機構等の代理業務

(d) 日本銀行の歳入復代理店業務

(e) 日本銀行と代理人取引業務

(ニ) 地方公共団体の公金収納業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ) 両替業務

(ト) 貸金庫及び保護預り業務

(チ) 保険の窓口販売業務

(リ) 電子債権記録業務

各種手数料

(消費税込み)

現金自動支払機利用手数料	平日・土曜 他行カードご利用の方1件につき	110円
	平日・土曜 他行カード時間外ご利用の方1件につき	220円
	日曜・祝日 他行カードご利用の方1件につき	220円
※他金融機関ATM利用手数料返戻サービス(組合員に限りサービス適用) ※注1 印刷明細まで要明細		
両替手数料 (金種指定支払手数料も同額)	21枚~100枚	220円
	101枚~1,000枚	330円
	1,001枚~2,000枚	660円
硬貨整理手数料 ※注2 (入金、振込、税金等諸払いを含む)	2,001枚以上	1,000枚毎+220円
	101枚~300枚	110円
	301枚~1,000枚	330円
貸金庫手数料	1,001枚~2,000枚	660円
	2,001枚以上	1,000枚毎+220円
貸金庫手数料	1口につき年額	1種 13,200円 2種 19,800円
夜間金庫使用手数料	1契約につき月額	22,000円
手形用紙 小切手用紙 交付料	約束手形用紙50枚綴り	1冊につき 2,200円
	為替手形用紙50枚綴り	1冊につき 2,200円
	小切手用紙50枚綴り	1冊につき 2,200円
	マル専手形用紙	1枚につき 1,100円
送金・振込組戻手数料	1件につき	1,100円
振込訂正手数料	本支店	440円
	他行	880円
手形組戻・不渡手形返却手数料	1件につき	1,100円
当座預金口座開設手数料	1口座につき	1,320円
マル専当座勘定等取扱手数料	1件につき	5,500円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
得意先・窓口用入金帳発行手数料	1冊につき	550円
通帳再発行手数料	1冊につき	1,100円
カード再発行手数料	1枚につき	1,320円
残高証明書発行手数料	預金・融資各項目1回の依頼につき	550円
残高証明書発行手数料(監査法人指定様式)	1枚につき	3,300円
各種証明書発行手数料	1枚につき	1,100円
出資証券再発行手数料	1枚につき	1,100円
「組合員の証」再発行手数料	1枚につき	110円
定額自動送金	基本料金(契約時)	1,100円
	都度料金(1件あたり)	規定通り
インターネットバンキング利用手数料	1契約につき月額	注3 2,200円
取引履歴発行手数料	(システム発行)	1枚につき 220円
	(COMの写し)	1口座1ヶ月分につき 220円
現金宅配サービス手数料(年金受給者)	1回につき	660円
融資証明発行手数料	1枚につき	5,500円
償還予定表再発行手数料	1枚につき	550円
担保権解除委任状再発行手数料	1件解除につき	11,000円
融資条件変更(預金担保除く)	1口座につき	5,500円
金融機関借入用手形発行	1枚につき	880円
住宅ローン事務手数料	1件につき	55,000円
賃貸用不動産事務手数料	1件につき	注5 11,000円~55,000円
証書貸付(事業資金) 繰上げ返済手数料	注4 返済額に対して	0.550%
住宅ローン繰上げ返済手数料	注4 返済額に対して	0.550%
不動産担保設定・追加・変更手数料	設定金額により	注6 11,000円~55,000円

※注1 当月(1日~末日)利用分を翌月の20日にご利用の口座へ戻し入れます。

※注2 100枚以下は無料です。なお、個人を含むすべてのお客さまが対象となります。

※注3 振込手数料は別途かかります。

※注4 繰上げ返済手数料は現在ご融資をご利用いただいているお客さま全員が対象となります。

※注5 賃貸用不動産(マンション、商業テナント等)1物件ごとに手数料がかかります。

※注6 住宅ローンの繰上げ返済手数料の上限は55,000円とします。

手数料一覧

為替手数料

(消費税込み)

	当組合内				他行あて (市内地方共)	
	同一店舗内振込 (1件につき)		本支店あて振込・送金 (1件につき)			
	組合員 (出資金1万円以上の方)	一般	組合員 (出資金1万円以上の方)	一般	組合員 (出資金1万円以上の方)	一般
3万円未満	無料	220円	110円	220円	550円	660円
3万円以上	無料	440円	330円	440円	770円	880円

※下記の店舗間の振込は、同一店舗内振込といたします。

緑ヶ岡支店・本店営業部間 鳥取支店・愛国支店間、中標津支店・羅臼支店間、網走支店・清里支店間

代金取立手数料

電子交換※1	当組合内あて	小切手	無料
		手形	無料
	他金融機関あて	小切手	無料
		手形	550円
個別取引※2			1,100円

顧客保護等管理態勢

当組合では、顧客の保護及び利便性の向上を図ることを目的に「顧客保護等管理規程」を定め、「顧客保護等の管理」が適切に行われることを努めております。

「顧客保護等管理」とは

- (1)顧客に対し与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等及びその他顧客との間で業として行われる取引の説明が十分に行われるように管理すること。
- (2)顧客からの問い合わせ、相談、要望及び苦情への対応が適切に処理されるよう管理すること。
- (3)顧客の情報が漏洩防止の観点から適切に行われていることを管理すること。
- (4)当組合の業務を外部委託する場合、業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が適切に実施されることを管理すること。
- (5)当組合の業務に対し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務が適切に行われる管理すること。

紛争解決措置のご案内

紛争の解決について

紛争解決を図るため、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です。

下記、【総務部】、または【しんくみ相談所】へお申し出下さい。
なお、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

- 東京弁護士会紛争解決センター 電話03-3581-0031
- 第一東京弁護士会仲裁センター 電話03-3595-8588
- 第二東京弁護士会仲裁センター 電話03-3581-2249

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話：03-3567-2456

受付：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
(全国信用組合会館内)

苦情処理措置のご案内

ご契約内容、商品に関する相談、苦情、お問い合わせについて

【窓口：釧路信用組合総務部】

電話：0154-22-3166

受付：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

住所：釧路市北大通9丁目2番地

保険業務に関する苦情は、下記機関でも受付けております。

- 一般社団法人 生命保険協会生命保険相談所
電話03-3286-2648
- 一般社団法人 日本損害保険協会そんぼADRセンター
電話0570-022-808

企業の社会的責任 (CSR) に関する事項 (1)

地域社会に対し、当組合ではCSR(企業の社会的責任)理念に基づき、預金・融資等を通じた地域貢献と、取引先への支援、各種サービスの充実、文化的・社会的貢献について役職員全員で取り組んでおります。

CSR(企業の社会的責任)とは

企業が持続可能な発展を目的として、多様なステークホルダー(利害関係者)との関係の中で認識する責任と、それに基づく経済的・環境・社会的取組みのことを指し、その具体的な内容としては、企業による法令遵守、納税、消費者保護、環境保全、人権尊重、地域貢献の自主的な取り組みと広範囲にわたるものを指します。

■融資を通じた社会貢献

地域の皆様からお預かりした資金(預金積金)は、地域で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業や住民と強い絆のネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

■中小企業支援ネットワークへの参画

お取引先へのコンサルティング強化の一環として中小企業支援ネットワークに参画しております。

■グラジオラスの球根のプレゼント

令和5年5月8日から、釧路市緑いっぱい市民運動に協賛し、グラジオラスの球根3,400袋を窓口でプレゼントさせていただきました。

■植樹・苗植えの実施

釧路市が実施する釧路市柳町公園「はなはな広場」市民ボランティア花壇づくり推進事業の一つとして、チョウセンヤマツツジを寄贈し、市内店舗の役職員により植樹を行っております。(平成16年より実施)

■地域行事への参加

「くしろ港まつり」に参加して、地域の皆さまとのふれあいを大切にしております。(令和5年8月4～6日に開催)

■献血運動の実施

創立50周年記念地域貢献事業の一環としてスタートした献血運動を「しんくみの日週間」に合わせて令和5年度も実施しました。(令和5年9月4日、30名参加、平成16年より実施)

■安全・安心どさんご運動への参画

- 地域や社会の絆によって、住みよい地域づくりのための活動を行い、社会に広める道民運動として、道内の7信用組合がこの安心・安全どさんご運動に賛同しております。
- さらに、当組合では「こども110番」店舗として地域の安全確保に協力しております。

■自然の番人宣言

地域貢献、環境保護活動のため、不法投棄やポイ捨て防止を啓発する「自然の番人(守人)宣言」に平成23年2月28日から参加しております。

■寄付行為

釧路地区交通育英会へ、令和5年度も寄付させていただきました。(昭和57年より)

■義援金活動

- 釧路市動物園のアムールトラタイガとココアの、育成支援のために始まった「頑張れタイガ・ココア募金」に協力しております。
- 東日本大震災被災義援金活動に協力しております。
- 能登半島地震義援金活動に協力しております。

企業の社会的責任（CSR）に関する事項（2）

取引先への支援状況等

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な業務の一環ととらえ、中小企業金融の円滑化や地域経済活性化のため、取引先に対する経営情報の提供や、経営相談、金融支援を積極的に行っております。

また、創業・新事業支援や取引先の債権健全化に向けた経営改善支援、さらには平成21年12月より金融円滑化法に基づく貸出条件変更等の取扱いを実施しております。

(1) 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善支援 取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)			
1,185	33	1	28	0	2.7	3.0	0.0

- (注) 1. 期初債務者数は令和5年4月当初の債務者数です。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 3. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
 4. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 5. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

(2) 貸出条件の変更等の実施状況

条件変更等受付状況（令和6年3月末累計）

(単位：件、千円)

貸付条件変更等受付した件数と債権額（中小企業者）									
総受付数		うち、実行		うち、審査中		うち、取下げ		うち、謝絶	
件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
4,878	85,332,772	4,752	83,703,246	1	10,000	67	1,009,653	58	609,872

貸付条件変更等受付した件数と債権額（住宅資金借入者）									
総受付数		うち、実行		うち、審査中		うち、取下げ		うち、謝絶	
件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
32	339,673	28	315,145	0	-	1	5,278	3	19,249

(注) 平成21年12月から施行された「中小企業等円滑化法」は、平成25年3月末までの時限措置となっております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまから保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お借入れやお客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	186件	246件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.00%	14.5%
保証契約を解除した件数	10件	35件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

預金業務

種 類	内 容 と 特 色	お預け入れ期間
当 座 預 金	小切手や手形のための預金。商取引代金のお支払いに、便利で安心です。	出し入れ自由
普 通 預 金	自由に出し入れができる預金。あなたのお財布、お宅の家計簿がわりにご利用ください。	出し入れ自由
総 合 口 座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にセットした個人専用の口座です。貯める・ふやす・支払う・借りるが、1冊の通帳でOK。	出し入れ自由
貯 蓄 預 金	自由に出し入れができる預金です。	出し入れ自由
決 済 用 預 金	預金保険制度による「全額保護」をご希望のお客様にご用意いたしました。①自由に入出金が可能、②決済機能を有している、③無利息です。	出し入れ自由
通 知 預 金	短期間のまとまったお金の運用に最適です。	7日以上
納 税 準 備 預 金	納税のための預金です。税金が楽に納められ、非課税ですからお得です。	入金自由 (税金支払専用)
ス ー パー 定 期	まとまった資金を活かす安全、有利な定期預金です。お預け期間は、1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年で、運用プランに合わせてお選びください。	1ヶ月以上 5年以内
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に、最も有利で確実です。	1ヶ月以上 5年以内
三 冠 王 定 期	スーパー定期に、一部支払機能を付けた定期預金です。6ヶ月経過すれば、いつでも一部払出ができ、6ヶ月複利の最長5年までと、長いほど高利回運用できます。	3年以上 5年以内
積 立 定 期 預 金	商品名は、「大観望」と称し、お預け入れ金額を1万円以上決めていただきますと自由に積立でき、計画的な資金づくりに最適です。	3年以上 5年以内
ス ー パー 定 期	楽しい夢の実現や、イザというときの備えに、あなたの目標額と期間を定めて毎月決まったお金を積立て、受け取れる計画貯金に適した預金です。口座振替が便利です。	6ヶ月以上 5年以内

○当組合の組合員の方(出資金を1万円以上お持ちのお客様)

メンバーズⅢ

出資金を1万円以上お持ちのお客様にお一人様1,000万円まで店頭表示金利に0.05%上乗せ金利を適用いたします。

○当組合で年金をお受け取りの方

ハッピー定期

お一人様100万円まで店頭金利に0.1%、100万円を超え700万円まで店頭金利に0.05%上乗せ金利を適用いたします。

年金宅配

毎月か2ヶ月に1回、1万円以上の一定金額を、ご自宅等にお届けします。(宅配手数料1回660円)

○当組合に5大公共料金等を振替指定されている方

五利益(ごりやく)定期

お一人様300万円まで店頭金利に0.05%上乗せ金利を適用いたします。

※ 令和6年4月1日現在

※ 商品内容は変更させていただく場合がございます。



貸出業務

種 類	内 容 と 特 色	ご融資限度額	ご融資期間	担保・保証人
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォームにご利用ください。マイホームづくりのお手伝いをします。	10,000万円	50年以内	不動産担保 全国保証 NCカード MG保証
リフォームローン	住宅のリフォーム、家財の購入に無担保でご利用いただけます。	1,000万円 2,000万円	15年以内	ジャックス 全国保証 オリコ
アパートローン	賃貸住宅(アパート、マンション)の新築、建替え、中古購入、リフォーム、修繕資金にご利用いただけます。	10,000万円	30年以内	不動産担保 NCカード 日専連ジェミス
オートローン	マイカー購入・車検・修理のためにご利用ください。エコカーの場合、金利を優遇してご利用いただけます。Web完結のご利用も可能です。	1,000万円 2,000万円	10年以内 15年以内	ジャックス 労信協 オリコ
教育ローン	お子様の入学金・授業料・教育費などの学資資金にご利用いただけるローンです。ATMで自由に払い出しが可能なカード式(極度型)もご用意しております。Web完結のご利用も可能です。	1,000万円	16年10ヶ月以内	ジャックス 労信協 オリコ
フリーローン	お使いみち自由な個人ローンで、らくらくご返済で豊かな暮らしづくりのパートナーとしてご利用ください。Web完結のご利用も可能です。	800万円	10年以内	NCカード クレディセゾン SMBC オリックス・クレジット
カードローン	お使いみち自由な個人向けローンで、ご融資額の範囲で、ご利用いただけ、しかも必要に応じて何回も繰り返しご利用いただけます。	300万円 500万円 800万円	2年ごとの 自動更新 1年ごとの 自動更新	SMBC ジャックス オリコ
シニアカードローン	お使いみち自由な個人向けローンで、ご融資額の範囲で、ご利用いただけるシニア(65歳以上)向けカードローンです。	50万円	3年以内	NCカード
随時返済型カードローン	普通預金口座に当座貸越をセットしたもので、極度内であれば何度でもご利用可能です。	100万円	1年以内	オリコ
がんばりローン	個人事業者向けビジネスローンにご利用ください。	500万円	5年以内	オリコ
フィッシュローン	漁業者向けビジネスローンにご利用ください。	500万円	7年以内	法人の場合は 代表者、個人の 場合は配偶者 または後継者
ファームローン	農業者向けビジネスローンにご利用ください。			
ソーラーローン	太陽光発電設備にご利用ください。	1,000万円	15年以内	NCカード
アグリ25	農業者の方にご利用できます。	6,000万円	7年以内	日本政策金融公庫
ビジネスサポートローン	事業者向けのローン商品で証書貸付と当座貸越(ローンカード)がありお使いみちに応じてご利用ください。	500万円	証書貸付：10年以内 当座貸越：最長3年	ライフカード
しんくみビジネスローン	事業者向けのビジネスローンにご利用ください。	1,000万円	5年以内	オリコ
ビジネスローンしんくみ応援団	事業者向けのビジネスローンにご利用ください。期日一括返済にも対応しております。	500万円	10年以内	クレディセゾン
職域提携ローン	「職域提携に関する協定書」を取交した事業所の従業員専用ローン商品で金利の優遇制度もあります。	1,000万円	10年以内	オリコ
ネットワークローン「絆」	売掛債権をもって返済する事業者向けローンで、短期の運転資金にご利用ください。	1,000万円	9ヶ月以内	法人の場合は代表者。 個人の場合は配偶者 または後継者などを お願いする場合があります。
専 決 5	当組合と融資取引の無い、開業3年以上の法人・個人事業主の方を対象としたローンで、ご利用は1先1回のチャンスです。	500万円	5年以内	法人の場合は代表者。 個人事業主は共同経 営者または事業に従 事している配偶者。
ア ス ト 7	道内全7信用組合が取扱う事業者向け統一ローン商品です。低利でご利用いただけます。	5,000万円	7年以内	北海道信用保証協会 の保証付
おまとめローン	お使いみちは自由で、生活資金や他社債務の一本化にご利用できます。	500万円	10年以内	ライフカード
手 形 割 引	一般商業手形割引にてご融資致します。	ご利用できる金額や期間は、資金使途や融資の種類によって異なります。		
手 形 貸 付	運転資金などの短期のご融資にご利用ください。			
証 書 貸 付	設備資金などの長期のご融資にご利用ください。			
当 座 貸 越	一定の貸越極度まで自由にご利用できます。			
代 理 貸 付	政府系金融機関等の取扱窓口として、日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構ほか各種代理業務をお取り扱いしております。			
制 度 融 資	道および市・町による中小企業の皆様向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			

メンバーズローン 組合員の皆様に、金利優遇できる商品をご用意しております。

○証券業務

種 類	内 容 と 特 色
国 債 の 窓 口 販 売	2年・5年・10年利付国債をお取扱いしております。 個人向け国債は固定3年、固定5年と変動10年をお取扱いしております。

○保険窓販業務

種 類	内 容 と 特 色
保 険 の 窓 口 販 売	損害保険では、住宅ローン利用者に対して、火災保険をお取扱いしております。 生命保険では、がん保険・医療保険・介護保険・個人年金保険をお取扱いしております。

○サービス業務

種 類	内 容 と 特 色
キャッシュカードサービス	キャッシュカード1枚で、当組合の本・支店をはじめ、全国のしんくみ・ゆうちょ銀行・他の提携金融機関・セブンイレブンのATMでお引き出しができます。 組合員の方は、他行ATM利用時の手数料を月5回まで返戻いたします。
自 動 振 替	公共料金などのお支払いを、あなたの預金口座から自動的にお支払いいたします。
自 動 受 取	給与・ボーナス・年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
貸 金 庫 ・ 保 護 預 かり	預金証書や権利証などの重要書類や貴重品を安全に保管いたします。
夜 間 金 庫	会社や商店の売上金等をその日のうちに安全に保管しますので、盗難防止・紛失防止に役立ち安心です。年中無休でいつでもご利用いただけます。
内 国 為 替	全国どこへでも、スピーディにお振込・ご送金や手形小切手の取立をいたします。
国 庫 金 ・ 歳 入 金 等 収 納	所得税・法人税・消費税・厚生保険料・交通反則金等のお取扱いをいたします。
年 金 宅 配 サ ー ビ ス	年金を現金で定期的にお届けいたします。
法人向けインターネットバンキングサービス	残高照会・取引照会・資金移動を、事業所のパソコンから行うことができます。
ペイジー口座振替受付サービス	お届け印なしでお手持ちの当組合キャッシュカードを利用して、当組合と提携している企業の口座振替受付端末から口座振替契約のお申し込みができます。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。ご利用の際は窓口へお申し込みください。
ダイレクト納付の取扱い	ダイレクト納付は、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して電子申告等をした後に、簡単な操作で届出した預金口座からの振替により、即時または期日を指定して納付するサービスです。
インターネット口座振替受付サービス	お客様が収納企業のお支払い方法として、「預金口座振替」を希望する際に、インターネット経由で収納企業のサイトから、口座振替契約が締結できるサービスです。
QR・バーコード決済サービス	「PayPay」または「J-CoinPay」と当組合の預金口座を連携することで、即時チャージや加盟店でのお支払い等ができるサービスです。 ※サービスのご利用には、それぞれアプリのダウンロードが必要です。
しんくみアプリ with CRECO	普通預金等の残高や入出金の明細をスマートフォンのアプリ内で確認することができます。 キャッシュカードをお持ちの個人のお客様がご利用できます。



ごあいさつ	1
【概況・組織】	
☆1 事業の組織	3
☆2 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	2
☆3 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	3
4 自動機器設置状況	3
5 地区一覧	3
6 組合員数	2
7 子会社の状況	2
【主要事業内容】	
☆8 主要な事業の内容	20
☆9 信用組合の代理業者	該当事項なし
【業務に関する事項】	
☆10 事業の概況	2
☆11 経常収益	11
☆12 経常利益（損失）	11
☆13 当期純利益（損失）	11
☆14 出資総額、出資総口数	11
☆15 純資産額	11
☆16 総資産額	11
☆17 預金積金残高	11
☆18 貸出金残高	11
☆19 有価証券残高	11
☆20 単体自己資本比率	11
☆21 出資配当金	11
☆22 職員数	11
【主要業務に関する指標】	
☆23 業務粗利益及び業務純益等	12
☆24 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	12
☆25 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等、 利回り、資金利鞘	12
☆26 受取利息、支払利息の増減	12
27 役務取引の状況	12
28 その他の業務収益の内訳	12
29 経費の内訳	12
☆30 総資産経常利益率	12
☆31 総資産当期純利益率	12
【預金に関する指標】	
☆32 預金種目別平均残高	13
33 預金者別預金残高	13
34 職員1人当り預金残高	12
35 1店舗当り預金残高	12
☆36 定期預金種類別残高	13
【貸出金等に関する指標】	
☆37 貸出金種類別平均残高	14
☆38 貸出金残高及び債務保証見返額の担保種類別内訳	13
☆39 貸出金利区分別残高	14
☆40 貸出金使途別残高	14
☆41 貸出金業種別残高・構成比	13
☆42 預貸率（期末・期中平均）	13
43 消費者ローン・住宅ローン残高	13
44 代理貸付残高の内訳	14
45 職員1人当り貸出金残高	12
46 1店舗当り貸出金残高	12

【有価証券に関する指標】

☆47 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
☆48 有価証券の種類別平均残高	13
☆49 有価証券種類別残存期間別残高	13
☆50 預証率（期末・期中平均）	13

【経営管理体制に関する事項】

☆51 統合的リスク管理態勢	16
☆52 リスク管理体制 資料編（バーゼルⅢに関する事項を含む）	16,17,18
☆53 法令遵守の体制	19
☆54 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	21

【財産の状況】

☆55 貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分（損失金処理）計算書	6,7,8,9
☆56 リスク管理債権及び同債権に関する保全額	14
(1)破綻先債権	
(2)延滞債権	
(3)3ヶ月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
☆57 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	14
☆58 自己資本充実状況（自己資本比率明細） （バーゼルⅡ・Ⅲに関する事項を含む）	10,11
☆59 有価証券、金銭の信託等の評価	19
60 外貨建資産残高	取扱いなし
61 オフバランス取引の状況	取扱いなし
62 先物取引の時価情報	取扱いなし
63 オプション取引の時価情報	取扱いなし
☆64 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	12
☆65 貸出金償却の額	12
66 財務諸表の適正及び内部監査の有効性について	9
67 会計監査人による監査	9

【その他の業務】

68 手数料一覧	20
----------	----

【その他】

69 トピックス	2
70 沿革・歩み	2
☆71 継続企業の前提の重要な疑義	該当事項なし
72 総代会について	4,5
73 報酬体系について	19
74 「経営者保証に関するガイドライン」への対応	22

【地域貢献に関する事項】

75 地域貢献 （信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等）	21,22
76 地域密着型金融と取組み状況	22
☆77 中小企業の経営改善及び 地域の活性化のための取組み状況	15

※金融仲介機能のベンチマークにつきましては、ホームページに掲載。

各界事項項目は、上記のページに記載しております。なお、☆印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規程されております法定開示項目です。また、本誌の計数におきましては、「-」及び空欄箇所については該当が無いことを表し、0については表示単位未満であることを表しております。

トピックス



くしろ港まつり市民踊りパレード (R5.8.5)



釧路市北大通花壇花植 (R5.6.5)



地域貢献事業 (植樹) (R5.5.27)



小学校出前授業 (R5.11.24)



しんくみゴルフコンペ



献血 (R5.9.4)



職場体験事業



※表紙 (表面) 写真
雪の妖精シマエナガ
撮影者: 河瀬 幸



シンボルマーク

当組合のシンボルマークは、創立45周年を記念して制定しました。釧路の地域に根ざし、お客様と共に未来へ羽ばたくイメージを湿原・丹頂で、更に釧路川の蛇行を「S」（信用組合）に図案化し、色彩は丹頂の赤と空・海をイメージした青と湿原の緑を基調としたものです。



いつまでも 地域とともに
しんくみ

釧路信用組合

〒085-0015

釧路市北大通9丁目2番地

TEL0154(22)3161

<http://www.kushiro.shinkumi.jp>

